

平成 28 年度 土木交通行政方針と 予算の概要

土木交通部

目 次

◎ 平成 28 年度土木交通部行政方針

I 基 本 方 針	1
II 個 別 方 針	2
1 道 路 網 の 整 備	2
2 河 川 の 整 備	2
3 水害に強い地域づくりの推進	3
4 港 湾 の 整 備	3
5 ダ ム 関 係 事 業 の 推 進	3
6 総 合 土 砂 災 害 対 策 の 推 進	3
7 コンパクトなまちづくりの推進	4
8 公共交通機関の維持・充実および利用促進	4
9 交 通 安 全 対 策 の 推 進	5
10 快適でうるおいのある安全・安心な住まい・まちづくりの推進	5
11 安全・快適な県有施設の整備と県有建築物保全支援システムの活用による予防保全の推進	6
12 建築物（住宅等）の耐震対策の推進	6
13 建設業者の指導育成と電子入札システムの整備	6
14 土 木 技 術 の 向 上 対 策	7
15 用地取得の促進および用地補償事務の適正化	7
16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理	8

◎ 平成 28 年度土木交通部予算の概要

I 平成 28 年度滋賀県一般会計予算	10
II 平成 28 年度土木交通部所管予算	12
III 平成 28 年度主要事業の概要（土木交通部）	17

平成 28 年度 土木交通部行政方針

I 基本方針

「創ります 守ります 滋賀の風土
～「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」を目指して～」

土木交通行政を取り巻く環境は、これまで以上に大きく変化しています。自然の変化では、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨による鬼怒川堤防決壊など大規模な水害・土砂災害が頻発化・激甚化しており、さらに近い将来における巨大地震の発生が懸念されています。社会の変化では、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、高度経済成長期を中心に集中的に整備された既存インフラの老朽化の進行などがあります。

このような状況を踏まえ、国においては、国民の命と暮らしを守り、国土強靭化の取組を推進するため、防災意識社会への転換を図りつつ、ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策を進めることとしています。また、戦略的なインフラ老朽化対策への取組や日本経済の再生と地方創生の推進を図るため、成長を支える基盤を整備するとともに、人口減少等を見据えた「コンパクト+ネットワーク」の形成など、子どもから高齢者まで豊かに暮らせる生活環境を整備することとしており、こうした基本方針により平成 28 年度予算が策定されたところです。

平成 28 年度の土木交通部は、國の方針やこれまでからの本県での取組を踏まえ、「人と自然にやさしい県土基盤づくり」「地域の活力を支える県土基盤づくり」「災害に強い県土づくり」とこれらを下支えする「社会インフラの戦略的維持管理」を部目標の柱として、重点的な取組を推進します。

各施策の展開に当たっては、平成 30 年度までの 4 年間を計画期間とする滋賀県基本構想を基に、人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現に向けた先駆的、重点的な施策に取り組むことにより、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」を目指します。

限られた予算を最大限有効に活用し、各施策を通じて、県民の皆さんのニーズに応えられるよう、さらに工夫をこらし、適切かつ円滑な事業執行に精一杯取り組みます。

II 個別方針

1 道路網の整備

道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスターplan」では、地理的優位性、自然環境資源、歴史的文化資源、人的資源を活かした県内の均衡ある発展と個性ある地域づくりを目指し、滋賀県の特性を活かした産業を支える交通基盤の整備を図ります。

このマスターplanを受け、「滋賀県道路整備アクションプログラム」を策定し、高速道路の活用を図るスマートインターチェンジや渋滞解消を図るバイパス整備など、地域に真に必要な道路整備を早期に事業効果が発現できるよう実施するとともに、「通学路などの歩道整備の推進」、「防災・減災対策の実施」、「予防保全的維持管理計画に基づいた計画的な維持管理の実施」を重点的に進めます。

また、道路の維持管理について、橋りょうやトンネル等の道路施設本体や付属物の点検を計画的に実施するとともに、すべての県管理橋りょうにおいて長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を進めます。舗装については、平成26年度に策定した「舗装修繕計画」に基づき、舗装の管理水準の向上と維持に計画的に取り組みます。さらに、身近な道路施設については「近江の美知普請事業」により、地域の住民、自治会、企業、NPO等との協働による維持管理を進めます。

補助事業	4 事業	14,298,107千円
単独事業	3 事業	6,834,066千円
直轄事業（県負担金）		3,500,000千円

2 河川の整備

21世紀における「川づくり」は、流域の視点に立ち、人と水とのかかわりの中で、「健康で豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した、安全で地域の個性を育む活力のある社会」を実現します。そのために、河川が持つ生態系や地域の風土を育む多様な機能に配慮した多自然川づくりなど、安全で潤いのある豊かな川づくりを、長期的な視野に立ち、計画的かつ積極的に推進します。

また、厳しい財政状況のなかで、今後も治水事業を強力に進めるため、「中長期整備実施河川の検討」結果をもとに県内の治水安全度のバランスに配慮しながら、重点化を図りつつ効率的・効果的に事業を推進します。

なお、具体的な河川整備は、地域住民や関係市町の意見を聴いて定める河川整備計画および平成26年度から5ヶ年の整備内容を表した「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、それぞれの河川の特性や地域の風土、文化等の実状に応じた川づくりを進めます。

河川の維持管理については、治水上支障のある箇所について着実に実施するとともに、河川愛護活動の活性化のための支援の実施により、地域との協働による維持管理を推進します。

さらに、洪水灾害を未然に防止し軽減を図るため情報基盤の整備や水防体制の充実を図るとともに、災害復旧事業を迅速に進めます。

また、マザーレイク21計画に基づき、琵琶湖や内湖の水質改善を図るために、底泥浚渫や植生浄化、琵琶湖へ流入する河川での浄化対策などを引き続き進めるとともに、湖辺域の自然的環境や景観の保全・再生を図るため、侵食された砂浜湖岸を保全する事業に取り組みます。

補助事業	5 事業	3,673,864千円
単独事業	2 事業	6,531,180千円
災害復旧事業	2 事業	643,834千円
直轄事業（県負担金）		152,000千円

3 水害に強い地域づくりの推進

気候変動等による降雨状況の変化から、今後、河川の整備水準を超える洪水が想定されます。水害から命を守り壊滅的な被害を防ぐため、自助・共助・公助が一体となって、基幹的対策である河川整備など「ながす」対策に加え、「ためる」「とどめる」「そなえる」などの対策を総合的に進めることが重要です。

このため、地先の安全度マップにより特に浸水の危険性が高い地域については、地域住民と行政との協働で「水害に強い地域づくり計画」を策定するとともに、地域の合意形成を図ったうえでの、「浸水警戒区域」の指定や既存住宅の嵩上げ支援等により、安全な住まい方への確実な誘導を図ります。

また、水害体験者への聞き取り調査をもとに、ひと目で見て分かる水害情報としてマップを作成し、県のホームページで積極的に情報発信するとともに、地域に情報を還元することにより地域の防災意識向上や避難体制づくりを進める「きっかけ」づくりに活用します。

さらに、市町が実施する避難勧告発令等に関する検討の支援や洪水ハザードマップを活用した避難訓練や地区別避難計画の策定等に対する支援など水害に備える対策の充実を図ります。

補 助 事 業	1 事業	31,080千円
水害に強い地域づくり事業		36,809千円
防 災 対 策 事 業		14,200千円

4 港湾の整備

港湾施設において、防災機能を向上させることにより発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図るため、防災拠点機能の整備や岸壁の耐震化を推進します。

補 助 事 業	1 事業	128,940千円
---------	------	-----------

5 ダム関係事業の推進

ダム管理事業については、ダムの適正な管理を行うため、引き続き石田川ダムおよび宇曽川ダムで堰堤改良事業を実施します。また、長期にわたり安定した管理・運用を行うために策定した「滋賀県治水ダム長寿命化計画（平成27年度策定）」に基づき、効果的・効率的・予防保全的な改修・更新を迅速に実行するため、新たに「中規模堰堤改良事業」を実施します。

水源地域振興対策事業については、北川第一ダム建設一旦中止に伴う影響の緩和を図るため、北川地域振興事業として、引き続き河川予定地内の維持管理対策や、高島市が実施する北川ダム建設一旦中止に伴う地域整備事業に対し交付金による支援を行います。

補 助 事 業	1 事業	189,210千円
単 独 事 業	1 事業	62,800千円
水 源 地 域 対 策		12,083千円

6 総合土砂災害対策の推進

土石流、地すべり、がけ崩れから、県民の生命と財産を守り県土の保全を図るために、総合的な土砂災害対策を積極的に推進する必要があります。

このため、要配慮者利用施設の保護や環境への配慮を踏まえながら、土砂をコントロールし土石流災

害を未然に防止する砂防事業を計画的に推し進めるとともに、地すべり、がけ崩れから人家・公共施設等を保全するため、地すべり対策や急傾斜地崩壊対策に努めます。

また、ソフト対策においては、行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」が相乗的に力を発揮することを目指し、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め危険箇所の周知を行い防災意識の向上と土地利用規制を図りつつ、市町による土砂災害ハザードマップの作成支援、より迅速かつ効果的な情報提供に向けたシステム整備を推進し、警戒避難体制の充実に取り組みます。

補 助 事 業	5 事業	2, 966, 218千円
単 独 事 業	3 事業	629, 600千円

7 コンパクトなまちづくりの推進

本県は、琵琶湖をはじめ緑濃い山々、平野に広がる田園や各地に散在する歴史的文化遺産など、豊かな自然環境と優れた歴史環境に恵まれています。

また、これまで、大都市圏に近く、交通の要衝にあることなどから、活発な産業・経済活動が進展してきました。

しかし、本県も人口減少の局面に入り、少子高齢化が急速に進むことが予測され、将来を見据えたまちの再生が望まれています。

歴史的・自然的な資産との調和を図りながら、鉄道駅を中心とした誰もが安心して暮らせるまちの再生と郊外部の「小さな拠点」の形成、さらにこれらの拠点をつなぐネットワークの形成を推進していくため、その基盤となる土地の有効活用を進め、体系的な都市計画道路の整備と秩序ある良好な市街地の形成を図ります。

また、平成16年に制定された景観法による景観行政団体は全13市となり、意欲ある市町がまちづくりの主役として地域の特性に応じた景観行政を始めていますが、広域の景観形成に対しては、引き続き各景観行政団体と連携して取り組みます。さらに、美観風致の維持向上のための屋外広告物行政と一体的な取組を進めます。

県営都市公園においては、引き続き、快適な公園緑地の整備を進め、事故や犯罪の防止など安全・安心に配慮するとともに、森づくり活動など、県民参加による都市緑化事業を進めます。

補 助 事 業	3 事業	1, 707, 621千円
都 市 計 画 事 業		323, 750千円
公 園 管 理		361, 294千円

8 公共交通機関の維持・充実および利用促進

公共交通の維持確保と利便性の向上を図るため、駅施設等のバリアフリー化、近江鉄道や信楽高原鐵道の設備整備、地方バス路線の運行維持対策等に取り組みます。また、草津線複線化や北びわこエリアの地域交通活性化、湖西線の利便性向上やびわこ京阪奈線（仮称）鐵道建設構想の推進等に向けて、沿線地域と一体となって、観光誘客と地元利用の両面から鐵道利用の促進に取り組みます。

さらに、自転車の安全な利用環境を構築するための自転車利用促進事業を実施するほか、人口減少を見据えた公共交通のあり方についての検討や、大津・湖南地域において地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークの再構築を図っていくため、「地域公共交通網形成計画」を策定します。

また北陸新幹線敦賀以西ルートについては、「米原ルート」を主張していくとともに、並行在来線の経営分離は認められないとの立場で取り組んでいきます。

鐵 道 整 備 促 進 事 業	359, 734千円
地 域 交 通 対 策	241, 797千円
總 合 交 通 企 画	73, 932千円

9 交通安全対策の推進

平成 28 年度を初年度とする第 10 次滋賀県交通安全計画（現在策定中：平成 28 年度～32 年度）では、究極の目標である交通事故のない滋賀を目指して各種施策に取り組むこととし、平成 32 年までに年間交通事故死者数を 45 人以下、死傷者数を 6,000 人以下とすることを目指しています。

第 10 次滋賀県交通安全計画の達成に向けて、交通安全推進団体等と連携した県民総ぐるみの交通安全運動や広報啓発・教育活動に取り組みます。

また、交通事故死者に占める高齢者の割合は過半数を占めており、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっていることから、地域における交通安全指導員を養成し、高齢者の交通安全教育を強化するなど、交通事故防止対策を展開します。

さらに、「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行に伴い、自転車損害賠償保険等への加入促進に向けた広報啓発活動等を実施します。

交 通 安 全 推 進

2 4 1, 7 3 4 千円

10 快適でうるおいのある安全・安心な住まい・まちづくりの推進

本県の住宅施策については、住生活基本法（平成 18 年 6 月制定）に基づく住生活基本計画（全国計画）に即し、本県の地域特性や個別の課題等に対応した基本的な方向を確立するため、平成 19 年 3 月に「滋賀県住生活基本計画」（県計画）を策定し、総合的かつ計画的に取り組んできましたが、近年の社会経済情勢や住宅事情の変化などを踏まえて、平成 24 年 3 月に同計画を改訂しました。

本県では、平成 26 年 10 月に人口減少局面に入ったとみられることが発表されました。また、少子・高齢化の急速な進行、空き家の増加や、地球温暖化をはじめとする環境問題への関心の高まりなどにより、県民の居住に関するニーズは高度化・多様化しています。それに伴い、住宅セーフティネットの確保を始め、多様な住まい方の選択や安全性・バリアフリー・省エネルギー・快適性等の住宅性能の向上、空き家対策などの様々な課題に対して、より効果的な住宅施策の展開が求められています。

こうした社会的要請に応えるため、県計画のもと、良質な県営住宅のストックの形成を目的として県営住宅の建て替えを推進するとともに、高齢者・障害者・外国人等の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するための情報提供、子育て世帯に配慮した「子育て応援住宅」や県産材・地場産自然素材などを活用した「滋賀らしい環境こだわり住宅」の普及促進、老朽化した木造住宅が密集する市街地での防災機能の向上と都市機能の更新を図るための市街地再開発事業の支援など、「快適でうるおいのある安全・安心な住まい・まちづくり」を目指して、住宅施策を総合的かつ計画的に推進します。

併せて省エネ法や建設リサイクル法、長期優良住宅、低炭素建築物の認定制度を通じて、持続可能な社会の構築、長寿命で質の高い住宅ストックの形成を図るとともに、建築士法に基づく建築士や、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者等の適正な指導監督を行います。

また、都市計画法に基づく開発許可制度の円滑な施行・運用に努め、良質な宅地等の形成を図るとともに、建築基準法やバリアフリー法等に基づく規制、誘導により安全で安心して利用できる良好な建築物、居住環境の確保を図ります。

さらに、改良住宅入居者の自立意欲の向上と住宅管理の効率化等を図る観点から、引き続き持家化を促進します。

公 益 的 施 設 等 整 備	1, 0 2 3 千円
市町市街地再開発推進	3 3 1, 4 6 3 千円
開 発 行 為 等 規 制	1 2, 4 6 0 千円
建 築 基 準 法 等 施 行	5 0, 7 5 7 千円
建 築 士 法 施 行	1, 6 7 0 千円
県 営 住 宅 管 理	4 2 8, 3 5 9 千円
宅 地 建 物 取 引 業 法 施 行	1 1, 3 5 0 千円
県 営 住 宅 建 設	4 2, 6 0 4 千円

県営住宅ストック総合改善	56,332千円
住まい・まちづくり推進	1,700千円
人と環境にやさしい住宅建設推進	5,457千円
住情報施策推進	807千円
分譲宅地等管理事業費	1,626千円
改良住宅等住宅対策	2,366千円
特定優良賃貸住宅供給	1,272千円
高齢者向け優良賃貸住宅供給	9,291千円

11 安全・快適な県有施設の整備と県有建築物保全支援システムの活用による予防保全の推進

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、人びとの価値観の多様化、深刻化する環境問題など社会が大きく変化する中で、限られた予算・資源を大切に、人と自然が共生する持続可能な社会づくりをめざして、耐震化等による防災機能の向上やユニバーサルデザインへの対応、長寿命化への配慮など、県民ニーズに対応した安全で快適な公共建築物の施設整備を進めます。

また、県有施設の多くが経年変化による老朽化が著しくなりつつあることから、これらの施設をより効果的・効率的に維持管理し、既存施設の長寿命化、維持管理費（ライフサイクルコスト）の縮減と予算の平準化、環境への負荷の低減を進めていくため、「滋賀県県有施設等利活用基本指針（平成26年5月策定）」に基づき、県有建築物の点検、調査を計画的に行うとともに、県有建築物保全支援システムを活用した長期保全計画書の作成ならびに施設の保全業務のサポートを行います。

地方庁舎維持補修	38,400千円
県有建築物保全支援システムに係る保守業務	5,060千円
県有建築物の設計、調査および工事監理業務	216,337千円

12 建築物（住宅等）の耐震対策の推進

県では「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」に基づき、また、県内各市町は独自に定めた「耐震改修促進計画」に基づき、地震発生時における建築物の倒壊等の被害から、県民の生命と財産を守るために、県と市町が連携して、建築物の耐震診断、耐震改修などを積極的に促進します。

特に、南海トラフ巨大地震や琵琶湖西岸断層帯地震などの発生が危惧されていることを踏まえ、市町が実施する木造住宅の無料耐震診断員派遣事業や、改修費用の概算額の算出事業ならびに耐震改修等に対する助成事業への支援を引き続き実施するとともに、県民に対し地震に備える意識の啓発をすることにより、木造住宅の耐震化を積極的に促進します。

また、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により耐震診断が義務化された大規模建築物、「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」により耐震診断が義務化された避難路沿道建築物、防災拠点施設など、住宅以外の建築物の耐震化を積極的に促進します。

木造住宅耐震化促進	54,422千円
-----------	----------

13 建設業者の指導育成と電子入札システムの整備

建設産業は、国民生活や産業の基盤となる建設生産物の供給を通じて、広く社会経済・文化の発展に寄与しており、ますます高度化・複雑化する建設需要に的確に応えるとともに、活力と魅力に溢れた産業として発展を遂げることが望まれています。

しかしながら、建設産業を取り巻く環境は、建設投資の減少に伴う競争の激化や、就労環境の悪化などによる若年就業者の減少・高齢化の進行など、大変厳しい経営環境に直面しており、建設産業が今後

も重要な社会的役割を果たしていくためには、将来的にも地域を支え得る足腰の強い産業にしていく必要があります。建設産業全体の構造改善が急務となっています。さらに、県内にあっては中小零細業者が多く、経営基盤の強化、技術の習得、若年者の雇用確保など様々な問題を抱えています。

こうした課題に対処するため、平成25年度から「滋賀県建設産業活性化推進検討会」により検討を重ね、平成26年度末に取組の方向性をとりまとめました。平成27年度からは、とりまとめ内容に則した様々な施策を展開しているところです。特に建設産業の魅力発信や就業サポートの分野については、官民が連携して、「滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会」を組織し、「滋賀けんせつみらいフェスタ」などの事業を展開しています。取組に対する検証等については、建設業界関係者、学識経験者、行政機関等で構成する「滋賀県建設産業活性化推進懇話会」を組織し検証等を行っています。平成28年度も引き続き、検討会でとりまとめた取組を着実に実施するとともに、建設業界のみならず、教育関係機関との連携も図りながら、建設産業の活性化推進を図ります。

また、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保の促進を目的に、品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）が改正され、基本理念の明記、発注者責務を明確化、多様な入札契約制度の導入・活用が規定されるとともに、品確法の基本理念を実現するために、入契法（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）および建設業法が併せて改正されました。さらに、国土交通省は、品確法改正の趣旨を踏まえて各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう発注者共通の指針となる運用指針（発注関係事務の運用に関する指針）を策定されました。今後、これらの法改正の趣旨に配慮して、一層適切な入札契約制度等の構築を図っていく必要があります。

さらに、インターネット等の情報通信技術を公共事業の分野に活用し、入札の透明性や利便性の向上、業務の効率化等を図るため、平成25年度に新システムへ移行した電子入札システムの安定的運用を図ります。

建設業者指導育成費	24,848千円
建設業者審査契約事務費	27,659千円

14 土木技術の向上対策

社会経済情勢が変化する中、公共事業を取り巻く環境は、大きな変革期を迎えており、社会资本整備に対する県民の期待は、複雑かつ多様化しています。公共事業の執行に当たり、透明性・効率性の向上、品質確保の促進、環境への配慮などが求められており、技術者の能力向上やコストの縮減等が課題となっています。

こうした諸課題を的確に捉え、公共事業の円滑な推進を図るため、土木技術に関する調査研究や関連情報の収集提供、土木技術職員専門研修の実施、設計積算の電子化等を積極的に行うとともに、環境に配慮した工事への取組を推進します。

また、公共工事の品質確保を促進するため、価格だけでなく企業の技術力も総合的に評価して落札者を決定する「総合評価方式」について、見直しを行いながら、引き続き取組を進めます。

土木技術等推進費	30,896千円
----------	----------

15 用地取得の促進および用地補償事務の適正化

公共事業については、コスト削減や地域経済活性化の観点から、事業のスピードアップによる事業効果の早期発現を図るべきとの考え方が強まっていますが、これを実現するためには、用地の計画的かつ効率的な取得が必要不可欠です。

このため、土地開発基金や土地取得事業特別会計による用地先行取得制度を活用するとともに、地域の実情に精通している市町に対して事務委託を行うなど、計画的かつ効率的な事業用地の取得に努めます。

また、用地交渉が難航している箇所については、事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に事業認定

の申請を行うこととし、土地収用手続への移行も視野に入れつつ、粘り強く交渉を継続します。

用 地 等 取 得 事 務 費

3, 175千円

16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理

国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づき市町が事業主体となって実施している地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理の各段階の円滑な実施に大いに寄与するものと認められ、経済の活性化、土地利用やまちづくりの推進、災害復旧をはじめとする公共事業の迅速化、公共用地の適正管理の観点から、一層の進歩を図る必要があります。

このため、土木交通部が管理している県が管理する道路敷地、河川敷地、砂防施設敷地などの公物等が地籍調査の対象地域内に存する場合に、公物等の境界の確認を行い、その適正な管理に資するとともに、あわせて地籍調査の推進に寄与することとします。

財 産 管 理 費

22, 534千円

平成 28 年度 土木交通部予算の概要

I 平成 28 年度滋賀県一般会計予算	10
II 平成 28 年度土木交通部所管予算	12
III 平成 28 年度主要事業の概要（土木交通部）	17

監理課	17
交通戦略課	18
道路課	23
砂防課	26
都市計画課	27
住宅課	28
建築課	30
流域政策局	31

【記号の表記について】

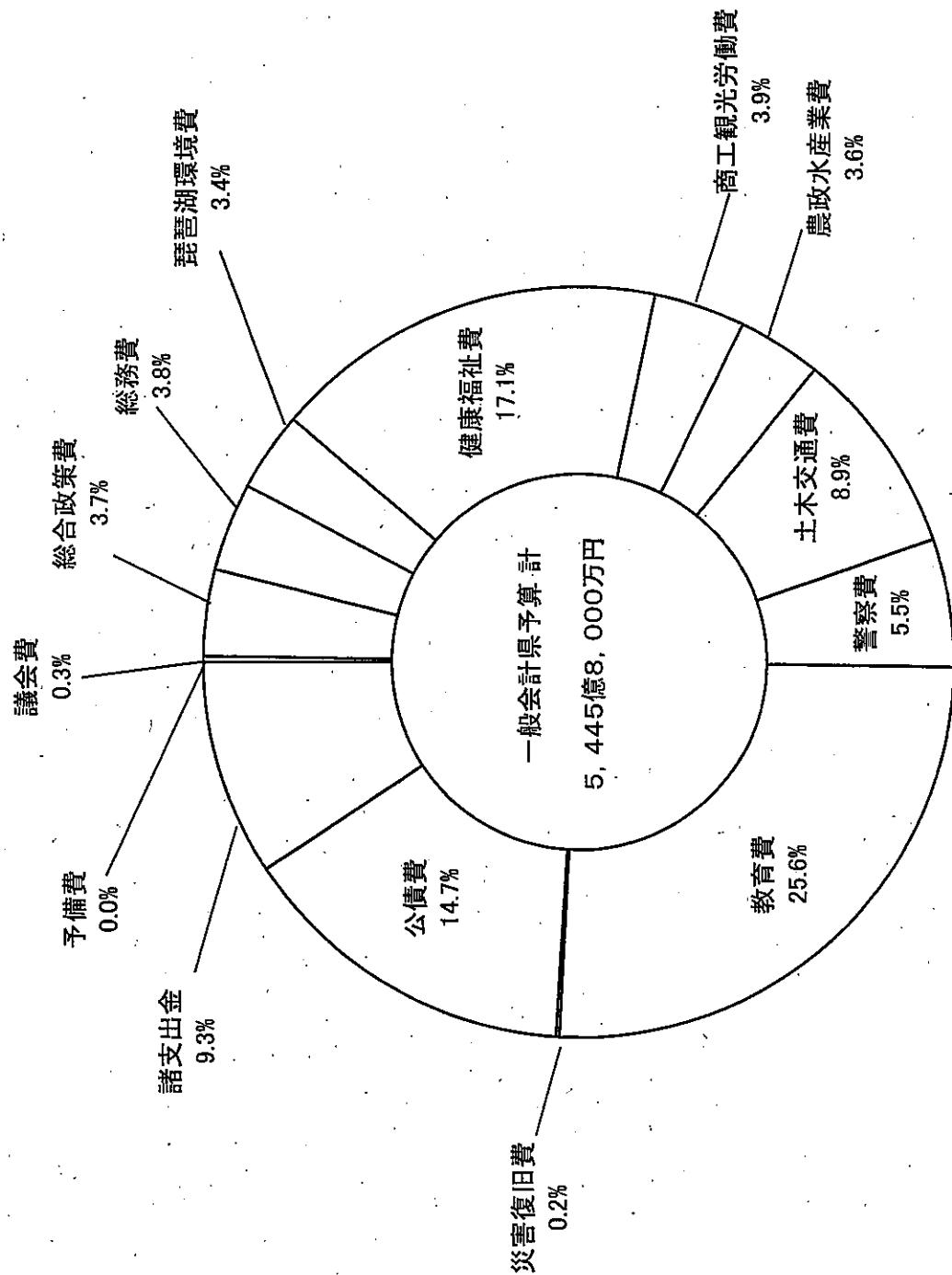
「国」	… 国庫支出金	「越」	… 繰越金
「分」	… 分担金及び負担金	「諸」	… 諸収入
「使」	… 使用料及び手数料	「起」	… 県債
「財」	… 財産収入	「公」	… 公営競技事業収入
「寄」	… 寄附金	「○」	… 一般財源
「繰」	… 繰入金		
「新」	… 新規項目		
「重」	… 重点化特別枠による事業		

平成28年度滋賀県一般会計予算

(単位:千円)

款項別 歳出区分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			伸率(%)
	当初予算額 A	最終予算額 B.	当初予算額 C	最終予算額 D	当初予算額 E	当初予算額 F	E/A	E/B	E/C	E/D
議会費	1,195,465	1,191,295	1,273,535	1,231,601	1,306,528	109.3	109.7	102.6	106.1	
総合政策費	20,965,113	20,680,986	21,587,631	19,157,878	20,312,762	96.9	98.2	94.1	106.0	
総務費	20,995,023	23,449,236	20,649,883	20,025,208	20,662,818	98.4	88.1	100.1	103.2	
琵琶湖環境費	19,192,194	17,949,469	18,105,036	17,015,876	18,621,745	97.0	103.7	102.9	109.4	
健 康 福祉費	84,943,585	88,034,445	86,896,212	87,894,760	93,133,936	109.6	105.8	107.2	106.0	
商工観光労働費	26,853,306	22,864,301	22,182,771	18,525,921	21,302,853	79.3	93.2	96.0	115.0	
農政水産業費	15,263,181	15,066,621	20,554,740	16,383,339	19,636,182	128.7	130.3	95.5	119.9	
土木交通費	46,001,080	42,312,356	47,732,547	48,332,273	48,551,281	105.5	114.7	101.7	100.5	
警察費	29,499,889	28,603,398	31,445,248	31,294,008	30,019,379	101.8	105.0	95.5	95.9	
教育費	132,387,335	130,139,877	136,237,601	133,442,277	139,469,214	105.3	107.2	102.4	104.5	
災害復旧費	4,159,313	2,581,954	1,227,353	1,666,136	825,597	19.8	32.0	67.3	49.6	
公債支出国	82,449,416	81,201,696	81,842,343	80,493,140	80,168,505	97.2	98.7	98.0	99.6	
予備費	130,000	130,000	48,685,100	51,002,565	50,439,200	161.3	166.2	103.6	98.9	
歳出合計	515,310,000	504,558,345	538,550,000	526,594,982	544,580,000	105.7	107.9	101.1	103.4	

平成28年度県当初予算(一般会計)の構成



平成28年度土木交通部所管予算

1 一般会計

(単位:千円)

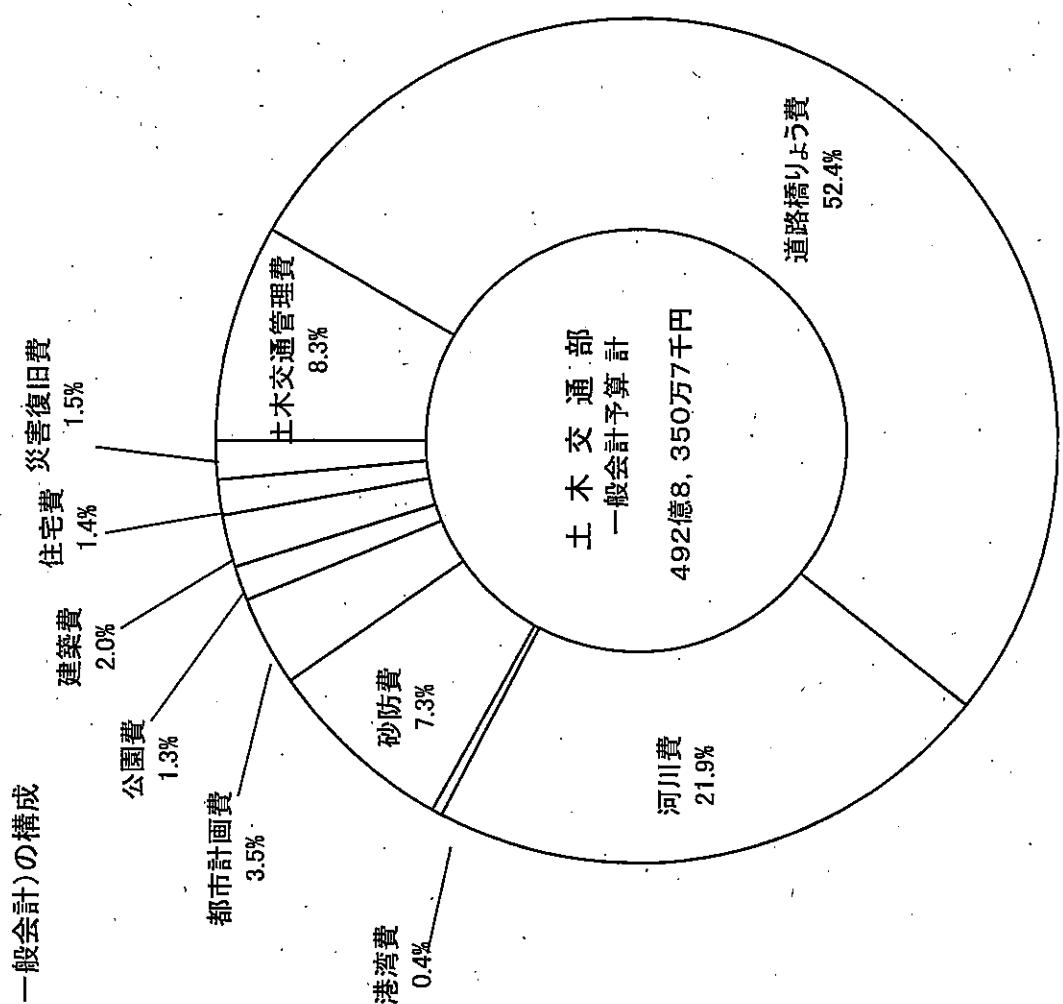
款項別	区分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			伸率 (%)		
		当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D	当初予算額 E	當初予算額 F	E/A	E/B	E/C	E/D		
* 総務費	理 費			109,135	91,247								
土木交通	総務管理費	3,655,880	4,118,461	3,934,028	3,992,727	4,093,113	112.0	99.4	104.0	102.5			
河川	道路橋りょう費	24,294,965	21,803,811	25,296,206	27,471,839	25,844,706	106.4	118.5	102.2	94.1			
港湾	河川費	10,428,472	9,932,910	10,598,032	9,907,416	10,799,678	103.6	108.7	101.9	109.0			
砂防	砂防費	211,257	138,478	196,632	117,199	191,248	90.5	138.1	97.3	163.2			
都市計画	砂防費	3,388,243	3,067,948	3,562,457	2,985,578	3,604,591	106.4	117.5	101.2	120.7			
公園	都市計画費	1,798,712	1,281,721	1,925,248	1,514,066	1,707,847	94.9	133.2	88.7	112.8			
建築	公園費	579,593	534,577	607,323	541,741	656,200	113.2	122.8	108.0	121.1			
住宅	建築費	767,941	681,172	709,988	564,690	985,929	128.4	144.7	138.9	174.6			
災害復旧	住宅費	876,017	753,278	902,633	1,237,017	667,969	76.3	88.7	74.0	54.0			
合計	計	46,001,080	42,312,356	47,732,547	48,332,273	48,551,281	105.5	114.7	101.7	100.5			
		1,316,778	2,048,292	751,863	1,510,834	732,226	55.6	35.7	97.4	48.5			
		47,317,858	44,360,648	48,593,545	49,934,354	49,283,507	104.2	111.1	101.4	98.7			

* 総務管理費(地方合同庁舎管理費) (平成27年度総務部から事務移管、平成28年度は総務費から土木交通費に移動)

2 特別会計

土地取得事業	計	694,819	195,219	722,113	347,525	700,630	100.8	358.9	97.0	201.6
総計	計	48,012,677	44,555,867	49,315,658	50,281,879	49,984,137	104.1	112.2	101.4	99.4

平成28年度土木交通部予算(一般会計)の構成



平成28年度 土木交通部 予算額

1 一般会計

(1) 総額

区分	本年予算額	年度A分担金及び使用料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	諸取入	償入額	一般財源	前年額度		対前年度	
										A	B		
土木交通部	職員給与費	4,766,426	132,002	25,720			12,185	14,692	1,691,171	2,890,656	4,723,669	42,757 100.9	
①	事業費	44,517,081	613,994	769,979	12,157,016	11,552	322,431	325,596	27,065,329	3,251,184	43,869,876	647,205 101.5	
	計	49,283,507	613,994	901,981	12,182,736	11,552		334,616	340,288	28,756,500	6,141,840	48,593,545	689,962 101.4
県	職員給与費	172,220,933	8,233	4,459,271	19,361,950			12,185	139,899	1,840,189	146,399,206	169,564,363	2,656,570 101.6
	事業費	372,359,067	1,588,441	3,702,554	39,418,396	632,683	99,360	15,214,872	29,415,972	41,541,511	240,745,278	368,885,637	3,373,430 100.9
②	計	544,580,000	1,596,674	8,161,825	58,780,346	632,683	99,360	15,227,057	29,555,871	43,381,700	387,144,484	538,550,000	6,030,000 101.1

(2) 県予算額に占める土木交通部予算額の構成比(①/②)

単位 %				
	計	職員給与費	事業費	
本年度	9.0	2.8	12.0	
前年	度	9.0	2.8	11.9

(3) 課別内訳

区分		本年額	予算額	A分担金及び使用料 負担金	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	県債	一般財源	前年額	B	予算額	B/A	%	対前年度				
監理課	職員給与費	4,302,655		125,131	23,074			12,185	14,692	1,691,171	2,436,402	4,244,086		58,569		101.4					
	事業費	216,594		58,104	1,338	6,514		2,730	7,047		140,861	243,370	△	26,776		89.0					
	計	4,519,249		183,235	24,412	6,514		14,915	21,739	1,691,171	2,577,263	4,487,456		31,793		100.7					
交通戦略課	職員給与費	106,212									106,212		98,896		7,316		107.4				
	事業費	914,203						2,723		296,155		615,325		883,114		31,089		103.5			
	計	1,020,415						2,723		296,155		721,537		982,010		38,405		103.9			
道路課	職員給与費																				
	事業費	24,597,994		213,712	182,826	7,504,175		2,173		22,434	47,468	15,763,379		861,827		24,064,956		533,038		102.2	
	計	24,597,994		213,712	182,826	7,504,175		2,173		22,434	47,468	15,763,379		861,827		24,064,956		533,038		102.2	
砂防課	職員給与費																				
	事業費	3,604,591		63,000	1,547	1,373,307						1,831,511		335,226		3,562,457		42,134		101.2	
	計	3,604,591		63,000	1,547	1,373,307						1,831,511		335,226		3,562,457		42,134		101.2	
都市計画課	職員給与費																				
	事業費	2,364,047		337,282	3,070	884,564					4,600	733,714		400,817		2,532,571	△	168,524		93.3	
	計	2,364,047		337,282	3,070	884,564					4,600	733,714		400,817		2,532,571	△	168,524		93.3	
住宅建築課	職員給与費	357,559				6,871	2,646						348,042		380,687	△	23,128		93.9		
	事業費	1,296,339		359,164	108,006	142					1,112	1,535	384,100		442,280		1,231,934		64,405		105.2
	計	1,653,898		366,035	110,652	142					1,112	1,535	384,100		790,322		1,612,621		41,277		102.6
流域政策局	職員給与費	11,523,313		165,268	2,285,626						264,946	8,352,625		454,848		11,351,474		171,839		101.5	
	計	11,523,313		165,268	2,285,626						264,946	8,352,625		454,848		11,351,474		171,839		101.5	

2 特別会計

会 計 名	本 年 度 予 算 領	前 年 度 予 算 領	度 B A	対前年度		単位 千円
				A	B/A/B (%)	
土地取得事業特別会計	700,630	722,113	△	21,483	97.0	

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【監理課】		
建設業者指導育成費	24,848 (42,902)	1 建設産業魅力アップ事業 11,033
国	1,338	建設産業において若年者や女性の入職者拡大を図るため、その魅力を広く発信するとともに、建設業における取引の適正化を推進するため、相談や指導を実施し、建設産業全体の活性化を推進する。
使	20,780	(1) 建設産業の活性化推進事業 240
練	2,730	(2) 地域を支える建設産業魅力アップ事業 8,000

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【交通戦略課】		
鉄道整備促進事業費	359,734 (384,921)	鉄道の利便性向上を図るため、鉄道施設等の整備充実に努めるとともに、琵琶湖環状線を活かした取組を促進する。
財	2,723	1 輸送力・利便性向上整備事業 332,963
織	296,155	県内鉄道施設等の整備充実、輸送力の増強等を促進するとともに、地域づくりの基盤整備を進め、鉄道利用者の利便性向上を図る。
○	60,856	
		(1) 鉄軌道関連施設整備費補助 203,425 JR膳所駅(大津市)、安土駅(近江八幡市)、三雲駅(湖南市)、栗東駅(栗東市)、甲南駅(甲賀市)、草津駅(草津市)のバリアフリー化等の整備
		(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業費補助 31,445 近江鉄道線の施設整備等
		(3) 公共交通機関の需要創出事業推進費補助 2,400 草津線の利用増進策推進
		(4) 信楽高原鐵道線保安設備整備等補助 92,730 信楽高原鐵道線の施設整備等

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>2 琵琶湖環状線促進対策事業 15,676</p> <p>琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。</p> <p>(1) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業補助 10,676</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 鉄道を活かした北びわこエリア連携事業の支援 ② 鉄道を活かした集客事業の支援 ③ 地元利用促進への支援 ④ 全県的な琵琶湖環状線利用促進事業の支援 <p>■(2) 北びわこエリア地域交通活性化推進事業 5,000</p> <p>北陸本線直流通化10周年を契機に、今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、さらなる北びわこ地域の鉄道利用者の増加を図り、広域鉄道網における北びわこエリアの優位性を高める。</p>
		<p>■3 湖西線利便性向上対策事業 7,000</p> <p>湖西地域が持続的に発展するうえで、重要な幹線交通である湖西線について、利用者の増加によるダイヤ改善、利便性向上へつなげるため、湖西地域の魅力や認知度の向上、地元や旅行者の利用促進および強風対策等に取り組む。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
地域交通対策費	230,837 (234,141) ⊖ 230,837	<p>1 地方バス等対策事業 230,672</p> <p>バス路線等、地域における生活交通を維持・確保するための取組を推進する。</p> <p>(1) 地方バス路線維持費補助 225,985 バス事業者およびバス事業等を行う市町に対し、バス運行の欠損等に係る支援を行う。</p> <p>(2) 生活交通セーフティネット事業費補助 4,674 交通不便地を対象に、地域の実情に応じた生活交通確保の取組を支援する。</p>
交通安全推進費	241,734 (241,797) ⊖ 241,734	<p>県民の交通モラルの高揚を図り交通事故の発生を抑制するため、交通安全施策の検討や交通安全運動および広報啓発活動を展開する。</p> <p>1 交通安全対策推進事業 230,152</p> <p>テレビ・ラジオ放送や交通安全関係団体等の実施する交通安全推進活動を支援し、交通安全を推進する。</p> <p>■(1) 高齢者交通安全対策事業 1,200 高齢者死亡事故の防止が緊急の課題となっているため、代表的な高齢者死亡事故事例の紹介冊子を作成する。</p> <p>(2) 運輸事業振興助成補助 212,376</p> <p>2 交通安全教育推進事業 936</p> <p>各地域で交通安全教育が実施できる交通安全指導員を養成し、高齢者に対する交通安全教育を強化する。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
総合交通企画費	73,932 (14,602)	マイカー中心の交通体系から地球環境にも優しい鉄道やバス等の公共交通機関利用や自転車利用へのシフトを促す取組を推進する。
	① 73,932	1 エコ交通推進事業 5,340 鉄道やバス等の公共交通機関と自転車、徒歩等の組み合わせによる、人と環境にやさしく、利便性が高い交通体系の構築を図る取組を支援する。
		■ 2 エコ交通協働推進事業 500 交通事業者や企業・団体との協働により、「エコ通勤」など「エコ交通」の取組を推進する。
		● 3 自転車利用促進事業 4,850 自転車の利用を促進するため、安全で適正な利用環境の構築・普及啓発を進める。
		■(1) 安全・安心な自転車利用促進事業 4,700 自転車の安全利用に向けた取組の充実・強化を図るとともに、自動車中心の移動から公共交通機関や自転車を活用した移動への転換の促進を目指し、安全・安心に目的地へ移動できる環境の構築を図る。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>重4 新交通システム推進事業 22,500</p> <p>大津・湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくため、びわこ文化公園都市を中心とした広域エリアで「地域公共交通網形成計画」の策定を目指すとともに、新交通システムの導入可能性の検討を行う。</p> <p>(1) 大津・草津エリア地域公共交通網形成計画策定事業 20,000</p> <p>(2) 大津・湖南地域新交通システム導入可能性検討事業 2,500</p>
		<p>重5 北陸新幹線敦賀以西開業を見据えたケーススタディー調査事業 30,000</p> <p>北陸新幹線敦賀以西の開業を見据え、過去の新幹線整備事例の分析やシミュレーション等を実施することで、本県の効用を最大化する方策を調査・検討する。</p>
		<p>重6 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討事業 8,750</p> <p>人口減少社会において地域の活力を維持、強化するため、将来にわたって持続可能な本県の公共交通のあり方について検討を行う。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明															
【道路課】																	
道路関係公共事業	21,132,173 (20,638,042)	県管理の国道や県道の計画的な整備を進め、また、必要な維持管理を行うため、道路改良や踏切除却、交差点改良、自歩道設置、橋りょう修繕等の事業を実施する。															
国 7,317,023																	
分 213,712		補助公共事業															
繰 5,254		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助道路整備事業費</td> <td>73</td> <td>10,488,700</td> </tr> <tr> <td>補助道路修繕事業費</td> <td>153</td> <td>3,692,407</td> </tr> <tr> <td>補助雪寒対策事業費</td> <td>14</td> <td>108,000</td> </tr> <tr> <td>市町道路事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助道路整備事業費	73	10,488,700	補助道路修繕事業費	153	3,692,407	補助雪寒対策事業費	14	108,000	市町道路事業調整推進費	—	9,000
事業名	箇所数	予算額															
補助道路整備事業費	73	10,488,700															
補助道路修繕事業費	153	3,692,407															
補助雪寒対策事業費	14	108,000															
市町道路事業調整推進費	—	9,000															
諸 6,500																	
起 13,054,100																	
④ 535,584																	
		単独公共事業															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独道路改築事業費</td> <td>109</td> <td>1,585,352</td> </tr> <tr> <td>単独交通安全施設整備事業費</td> <td>—</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>—</td> <td>5,218,714</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	単独道路改築事業費	109	1,585,352	単独交通安全施設整備事業費	—	30,000	道路補修費	—	5,218,714			
事業名	箇所数	予算額															
単独道路改築事業費	109	1,585,352															
単独交通安全施設整備事業費	—	30,000															
道路補修費	—	5,218,714															
		近江の美知普請事業 34,234															
		※道路補修費の内数															
		県管理道路について、マイロード登録者制度や美知メセナ制度、道路愛護活動事業の活用により、県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進する。															
		美知普請功労者表彰等 524															
		道路愛護活動 33,710															

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明								
		<p>通学路安全対策 1,657,000</p> <p>※補助道路整備事業費および道路補修費の内数 警察や教育委員会など関係機関と連携して実施している点検結果 等に基づき、通学路等の安全対策を進める。</p> <table> <tr> <td>補助道路整備事業費</td> <td>1,482,000</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>175,000</td> </tr> </table>	補助道路整備事業費	1,482,000	道路補修費	175,000				
補助道路整備事業費	1,482,000									
道路補修費	175,000									
		<p>道路法面等対策 1,461,000</p> <p>※補助道路修繕事業費および道路補修費の内数 事前防災・減災対策を推進するため、防災点検における要対策 箇所等の対策を進める。</p> <table> <tr> <td>補助道路修繕事業費</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>761,000</td> </tr> </table>	補助道路修繕事業費	700,000	道路補修費	761,000				
補助道路修繕事業費	700,000									
道路補修費	761,000									
道路交通調査費	<table> <tr> <td>4,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4,500)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国 1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⊖ 3,000</td> <td></td> </tr> </table>	4,500		(4,500)		国 1,500		⊖ 3,000		<p>道路行政推進のための基礎調査や構想等の調査検討を行う。</p> <p>1 地域高規格道路調査費 4,500</p> <p>名神名阪連絡道路の検討調査を行う。</p>
4,500										
(4,500)										
国 1,500										
⊖ 3,000										

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
道路管理費	418,886 (419,743)	道路法に基づき、県管理道路の維持管理を行う。 重1 浸水被害危険度調査事業 5,700
	使 182,826 財 2,173 繼 15,780 諸 13,950 ⊖ 204,157	流域治水条例に基づき、盛土構造物の設置等による浸水被害危険度調査を行う。 新重2 安全・安心な自転車利用促進事業 2,000
		安全・安心に目的地に移動できる環境を構築するため、道路案内表示などを設置する。
道路除雪費	426,931 (332,761)	雪寒地域およびその他の降雪地域において除雪を行うとともに、必要な除雪機械を整備する。
	国 192,132 繼 1,400 起 73,200 ⊖ 160,199	
国直轄道路事業費負担金	3,500,000 (3,500,000)	国が直轄で実施する国道整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。
	起 3,498,000 ⊖ 2,000	

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明															
【砂防課】																	
砂防関係公共事業	3,595,818 (3,549,233)	土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命・財産を守り、豊かな県土を形成するため、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を実施する。															
国	1,338,526																
分	63,000	補助公共事業（超過負担含む）															
起	1,936,600																
○	257,692																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助通常砂防事業費 外</td> <td>23</td> <td>1,143,943</td> </tr> <tr> <td>補助砂防総合流域防災事業費</td> <td>25</td> <td>1,035,300</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地崩壊対策事業費</td> <td>11</td> <td>524,475</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地総合流域防災事業費</td> <td>7</td> <td>262,500</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助通常砂防事業費 外	23	1,143,943	補助砂防総合流域防災事業費	25	1,035,300	補助急傾斜地崩壊対策事業費	11	524,475	補助急傾斜地総合流域防災事業費	7	262,500
事業名	箇所数	予算額															
補助通常砂防事業費 外	23	1,143,943															
補助砂防総合流域防災事業費	25	1,035,300															
補助急傾斜地崩壊対策事業費	11	524,475															
補助急傾斜地総合流域防災事業費	7	262,500															
		単独公共事業															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独通常砂防事業費</td> <td>12</td> <td>220,000</td> </tr> <tr> <td>砂防維持補修費</td> <td>8</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>市町急傾斜地崩壊対策事業費補助</td> <td>8</td> <td>309,600</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	単独通常砂防事業費	12	220,000	砂防維持補修費	8	100,000	市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	8	309,600			
事業名	箇所数	予算額															
単独通常砂防事業費	12	220,000															
砂防維持補修費	8	100,000															
市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	8	309,600															
		<p>土砂災害警戒区域等指定のための基礎調査費</p> <p>※補助砂防総合流域防災事業費の内数 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定のための調査が必要な区域において、地形、地質、降水等の状況および土地の利用状況等の事項に関する調査を行う。</p> <p>453箇所 321,300</p>															

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明												
総合土砂災害対策推進費	90,793 (62,322) ④ 90,793	1 土砂災害に備えるための住民理解促進事業 394 土砂災害から命を守るために、土砂災害危険箇所や避難の重要性について、副読本などを活用して、住民の理解促進を図る。												
【都市計画課】														
都市計画関係公共事業	1,707,621 (1,731,668)	安全で住みよい街づくりを推進するため、都市施設の基本となる街路の整備により秩序ある市街地形成を図る。												
国	895,521	また、都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。												
分	316,282	補助公共事業												
繰	12,185	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助都市計画街路事業費</td> <td>5</td> <td>1,471,936</td> </tr> <tr> <td>補助都市公園事業費</td> <td>4</td> <td>216,300</td> </tr> <tr> <td>市町都市計画事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>19,385</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助都市計画街路事業費	5	1,471,936	補助都市公園事業費	4	216,300	市町都市計画事業調整推進費	—	19,385
事業名	箇所数	予算額												
補助都市計画街路事業費	5	1,471,936												
補助都市公園事業費	4	216,300												
市町都市計画事業調整推進費	—	19,385												
起	483,500													
④	133													
単独都市計画街路事業費	72,952 (59,594)	市街地の都市基盤である街路の整備を促進し、市街地交通の安全と円滑化を図る。												
分	21,000	5路線												
起	50,900	片岡栗東線(宅屋・勝部工区)、葛木竜法師線、近江八幡能登川線(伊庭・山路工区)、原松原線、原長曾根線												
④	1,052													

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
都市計画事業費補助	157,008 (241,782) 起 157,000 ⊖ 8	少子・高齢社会への対応や低炭素社会の実現、既成市街地の活性化に向け、都市機能の集約化（コンパクトシティ）を取り入れたまちづくりを推進するため、再開発事業を施行する組合に対し補助をする市町に支援を行う。 市街地再開発事業費補助 2箇所 157,008 (長浜駅東地区、守山銀座地区)						
単独都市公園事業費	93,790 (13,000) 起 85,100 ⊖ 8,690	都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。 4箇所 湖岸緑地（曾根沼地区他）、びわこ文化公園、びわこ地球市民の森、奥びわスポーツの森						
【住宅課】	42,604 (197,851) 国 2,500 ⊖ 40,104	県営住宅団地の建替を計画的に実施し、高齢化に対応した安全・安心・快適な住環境を整備する。 補助公共事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅建設事業費</td> <td>—</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	県営住宅建設事業費	—	5,000
事業名	箇所数	予算額						
県営住宅建設事業費	—	5,000						

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
市町市街地再開発事業調整推進費	331,463 (109,107) 国 2,427 起 328,900 ⊖ 136	接道不良住宅や小規模な敷地が多く、公園や道路等が著しく不足している木造住宅の密集市街地を、安全な都市環境に再生するため、再開発事業を施行する組合に対し補助する市町に支援を行う。 市街地再開発事業費補助 2箇所 328,956 (北中西・栄町地区、元浜町13番街区)
開発行為等規制事務費	12,460 (12,375) 国 3,000 使 2,122 ⊖ 7,338	1 宅地耐震化推進事業 9,397 宅地耐震化の推進を図るため、大規模盛土造成地マップの作成に向けて、過年度の調査により抽出した大規模盛土造成地について、現地調査や簡易ボーリングを行い、土質試験等を含む詳細調査が必要な造成地の選別を行う。
県営住宅管理費	428,359 (445,528) 国 40,191 使 320,952 財 142 諸 485 起 36,100 ⊖ 30,489	県内42団地2,967戸の県営住宅の適正な管理を指定管理により効率的に実施するとともに、家賃徴収事務を適切かつ円滑に行う。 1 県営住宅管理費 333,944 (1) 県営住宅指定管理委託 196,992 (2) 県営住宅施設改善工事 106,069
人と環境にやさしい住宅建設推進事業費	5,457 (16,122) ⊖ 5,457	重1 滋賀県空き家団地リノベーション支援事業 5,260 社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家を子育て世帯向けにリノベーションする事業者を支援するため、支援対象とする団地や住宅の基準について調査検討し、策定する。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説	明
【建築課】			
木造住宅耐震化促進事業費	54,422 (95,077)	1 木造住宅耐震化促進事業 20,476	
国	17,754	(1) 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助 7,776 昭和56年5月以前に着工された木造住宅について、無料で耐震診断員を派遣する事業、改修費用の概算額を算出する事業を実施する市町に対して支援を行う。	
○	36,668	(2) 木造住宅耐震改修事業費補助 19市町 11,250 耐震診断の結果、地震被災時に倒壊する可能性があると判定された木造住宅の耐震改修と、これに併せて実施されるバリアフリー改修に補助する市町に対して支援を行う。 また、主要道路沿いや高齢者を含む世帯の住宅の耐震改修を促進するため、割増し補助する市町に対して支援を行う。	
		(3) 耐震診断・改修に関する技術支援・普及啓発 1,450 耐震診断員等の育成講習会の開催や出前講座、耐震推進セミナーの実施など、耐震診断・改修に関する技術的な支援および住まいの地震対策についての普及啓発を図る。	
		2 避難路沿道建築物耐震化促進事業 25,000	
		地震被災時に災害対策物資輸送や市町域を超える避難等のために確保すべき道路のうち、特に道路閉塞のおそれの大きい路線について、その沿道建築物の耐震診断費用を、県が法に基づき負担する。	
		新 3 要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業 7,500	
		市町が実施する要緊急安全確認大規模建築物に対する耐震改修補助事業に要する費用のうち、災害時の避難所等に利用できる旨の協定を締結しているものに対して、その一部を補助する。	

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明															
【流域政策局】																	
河川関係公共事業	10,236,124 (9,632,413)	洪水被害を軽減するための河川の改修および維持管理、河川環境の保全整備等の事業を実施する。															
国	1,782,424	補助公共事業															
起	8,359,900	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助広域河川改修事業費</td> <td>16</td> <td>2,522,730</td> </tr> <tr> <td>補助河川環境整備事業費</td> <td>3</td> <td>164,850</td> </tr> <tr> <td>補助河川災害関連事業費</td> <td>2</td> <td>241,864</td> </tr> <tr> <td>補助河川総合流域防災事業費 外</td> <td>14</td> <td>775,500</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助広域河川改修事業費	16	2,522,730	補助河川環境整備事業費	3	164,850	補助河川災害関連事業費	2	241,864	補助河川総合流域防災事業費 外	14	775,500
事業名	箇所数	予算額															
補助広域河川改修事業費	16	2,522,730															
補助河川環境整備事業費	3	164,850															
補助河川災害関連事業費	2	241,864															
補助河川総合流域防災事業費 外	14	775,500															
⊖	93,800																
単独公共事業																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独河川改良事業費</td> <td>62</td> <td>3,748,600</td> </tr> <tr> <td>みずべ・みらい再生事業費</td> <td>—</td> <td>2,782,580</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	単独河川改良事業費	62	3,748,600	みずべ・みらい再生事業費	—	2,782,580						
事業名	箇所数	予算額															
単独河川改良事業費	62	3,748,600															
みずべ・みらい再生事業費	—	2,782,580															
<p style="text-align: right;">ダム関連河川（大戸川・芹川・安曇川）対策 740,000</p> <p style="text-align: right;">※単独河川改良事業費の内数</p> <p style="text-align: center;">治水対策を効果的・効率的に実施するための調査・設計・工事を実施する。</p>																	
<p style="text-align: right;">ふるさとの川づくり協働事業 181,600</p> <p style="text-align: right;">※みずべ・みらい再生事業費の内数</p> <p style="text-align: center;">県管理河川について、地域との協働による河川の維持管理を推進するため、県・市町・地域の連携を強化し、地域住民が「ふるさとの川」として守り育てる意識を醸成するとともに、高齢者の参加にも配慮した河川愛護活動の活性化のための支援を行う。</p>																	
<p style="text-align: right;">① 河川愛護活動 113,300</p> <p style="text-align: right;">② 地域活動支援 68,300</p>																	

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
ダム関係公共事業	189,210 (241,600) 国 72,080 起 117,100 ○ 30	<p>長寿命化計画に基づき、県管理ダムの堰堤設備の更新整備を行う。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助堰堤改良事業費</td> <td>2</td> <td>189,210</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助堰堤改良事業費	2	189,210
事業名	箇所数	予算額						
補助堰堤改良事業費	2	189,210						
港湾関係公共事業	128,940 (134,400) 国 52,400 起 76,500 ○ 40	<p>琵琶湖西岸断層帶地震等の大規模災害時における緊急物資等の輸送を確保するため、地域防災計画の広域湖上輸送拠点に位置付ける彦根港において、防災拠点として取得済みのヤードの整備を行う。また、耐震化が未対応である長浜港の耐震岸壁の整備を行う。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助港湾改修事業費</td> <td>2</td> <td>128,940</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助港湾改修事業費	2	128,940
事業名	箇所数	予算額						
補助港湾改修事業費	2	128,940						
水害に強い地域づくり事業費	36,809 (12,873) ○ 36,809	<p>重1 どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 32,809</p> <p>水害に強い地域づくりを進めるため、地区の特性に応じた避難計画などの検討・作成に対して支援する。</p> <p>新2 水害に強い安全安心なまちづくり推進事業 4,000</p> <p>浸水警戒区域における安全な住まい方への誘導を促進するため、既存住宅の増改築時の嵩上げ等や避難場所整備への支援を行う。</p>						

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
中規模堰堤改良事業費	62,800 (-)起 62,800	新 1 中規模堰堤改良事業 62,800 県管理ダムの長寿命化を実現するため、ダム機能の低下、損失を防止し、施設・設備の機能向上を図るための改良更新を行う。
水源地域対策費	12,083 (373,821) ⊖ 12,083	1 水源地域対策費 (1)北川水源地域整備事業交付金 9,228
補助土木施設災害復旧事業費	593,834 (611,980) 国 378,072 起 215,700 ⊖ 62	被災した公共土木施設の復旧を行う。 平成28年発生災害 応急復旧分 平成27年発生災害
単独土木施設災害復旧事業費	50,000 (50,000) 起 50,000	被災した公共土木施設の復旧を行う。 平成28年発生災害 応急復旧分
国直轄河川事業費負担金	152,000 (152,000) 起 152,000	国が直轄で実施する河川整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。

